

平成22年度 国立大学法人岡山大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策

- 1 アドミッションセンターは、策定されたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて、アドミッション・ポリシーを検討する。
- 2 アドミッションセンターは、本学における秋期入学の問題点やニーズ有無の調査(情報収集)を行う。
- 3 教育開発センターは、秋期入学生にとって、現行の教養教育科目の履修手続き、履修科目、履修時期等にどのような問題点や課題があるかを、教育システムの観点から検証する。
- 4 言語教育センターは、全学日本語コースの効率的運営方法について検討する。副専攻(日本語教育)コースを社会人も履修可能とし、日本語教育者の育成に貢献する。
- 5 学生支援センターは、各種奨学金支給団体の秋期入学者への奨学金制度の有無について調査を行う。

【学士教育】

- 6 アドミッションセンターは、学生の大学での成績を追跡するなどして、継続的に入試方法の改善を図る。
国際バカロレア・ディプロマ資格を有する者を選抜する入試制度、及び総合入試(募集単位の拡大)制度を検討する。

【大学院教育】

- 7 各研究科は、継続的に入学者選抜方法を見直し、改善を行う。
- 8 国際センターは、ベトナム事務所、中国事務所の機能・役目の更なる強化を検討する。それらの海外拠点において、岡山大学の魅力を発信、現地の情報収集を行うとともに、学生募集、面接等の業務実施を可能とすべく手段を講じる。

2) 教育課程に関する具体的方策

【学士教育】

- 9 教育開発センターは、副専攻制、科目等履修制、学生の学部間移動などの多様な教育の取り組みについて、現行システムの問題点と課題を整理する。また、平成21年度に試行した補習教育を本格実施するとともに、当該教育システムの検証を行う。
- 10 言語教育センターは、初年次英語教育について、学生の英語のレベルごとに教育効果の向上を図るため、授業内容の検討やFD研修を実施する。
- 11 学士課程教育構築WGは、本学の教育理念に合致した学士力の保証システムを構築することを目的として、大学自体の到達目標（ディプロマ・ポリシー）並びに各学部の到達目標を明確にすると共に、それらを達成できるカリキュラムを再編成（カリキュラム・ポリシーの再構築、カリキュラムマップの作成）し、本学における学士教育の再構築に向けての取り組みを行う。

【大学院教育】

- 12 大学院教育構築WG（仮称）は、総合大学院にふさわしいディプロマ・ポリシーを明確にすると共に、それらを達成できるカリキュラムを再編成（カリキュラム・ポリシーの再構築、カリキュラムマップの作成）し、岡山大学における大学院生の学力の質保証システムの構築に向けての取り組みを行う。
- 13 教育開発センターは、第一期中期目標期間で進めてきた学部・大学院連携科目ガイドラインに基づき、大学院・学部間の共通科目を各部局で開設できるように制度整備を進める。
- 14 教育開発センターは、教員と博士後期課程学生が連携して企画する学際的な大学院授業科目について、その必要度、要求度など各部局の現状把握を行い、科目開設可能性に向けて方策を検討する。
- 15 博士後期課程学生が学際的な研究能力を身につけられる仕組みを構築するため、先進事例や学内の実態等について調査する。

3) 教育方法に関する具体的方策

【学士教育】

- 16 教育開発センターは、学生に自発的学習習慣と学習法を獲得させることを目的として、特に初年次教育における学習の動機付けの工夫を行う。
- また、科目ごとの講義内容・到達水準を明確化し、到達すべき学習目標と成績評価基準をシラバスに記載し、その内容を充実させると共に、分かりやすいシラバスを作成する。また、シラバスなどをとおして教育内容を学内外へ公表する。
- 更に、単位制度を実質化するため、授業時間外学習を促進するための方策を検討する。

17 言語教育センターは、授業時間外学習の促進のため、イングリッシュ・カフェ等の更なる充実、並びに自主学習施設の改良を行う。初修外国語の語種ごとの到達目標をより明確にしシラバスに反映させる。

18 教育開発センター教育システム委員会とFD委員会は、連携してTAについてのアンケート調査を分析し、現行制度の問題点、実施方法の見直し、今後のTA制の在り方等の検証・検討を行う。

また、研究推進産学官連携機構は、RAについて、研究的側面から実態を検証する。

19 教育開発センターFD委員会は、例えば学生応答・理解度把握システム（いわゆるクlicker技術）の導入を検討するなどして、双方向性授業や少人数指導学習を積極的に推進する。また、IT活用教育委員会と連携し、FD活動の中にe-Learningの普及を位置づけることを検討する。

20 教育開発センターIT活用教育委員会は、FD委員会との連携により、FD活動などの一環としたe-Learningの位置づけを検討するとともに、e-Learningの全学的な利用促進に向け、WebClass等の利用者講習会を定期的開催し、各種システムのマニュアルを整備拡充する。

21 教育開発センターは、教科書を編纂するための検討委員会を設置し、全学的にコアとなる授業科目の選定を行うと共に、教科書化に向けた問題点・課題を検討する。

また、先行執筆された岡山大学版教科書を参考にして、岡山大学オリジナル教科書の課題、改良点、問題点などを検証する。

【大学院教育】

22 大学院教育構築WG（仮称）は、岡山大学の教育理念に合致した修了生の育成の保証システムを構築することを目的として、本学大学院における到達目標（ディプロマ・ポリシー）の明確化を行う。

23 教育開発センターは、各研究科と連携して、各専攻で策定されたコアカリキュラムの検証と助言を行う。

24 教育開発センターは、大学院生が自らの学習効果の達成状況について整理・点検すると共にこれを教員が活用し、多面的に評価する大学院生教育指導カードシステムの普及を推進する。

25 教育開発センターは、大学院における教育効果の高い方法・手段について、アンケート等を用いて大学院教育用教材の開発を検討する。

26 教育開発センターは、英語による授業に関する学内アンケート調査を分析し、英語コース授業設置の是非、開設可能分野等について、国際化対応と教育システムの観点から検討する。

4) 成績評価に関する具体的方策

27 学士課程教育構築WGは、教育開発センターと連携して、ディプロマ・ポリシーに基づく、学習到達度評価をより厳格に実施するための方策を検討する。また、学習到達度を目視化できる学士力評価チャートシステムを開発する。

28 教育開発センターは、成績評価方法の改善という観点から、既に行われている入試成績と入学後の成績の追跡調査を再検討する。また、その有効性を高めるといった観点から現行の学生・同僚による授業評価の見直しを行う。更に、企業等が求める学生の能力に関する調査を活用して、教育効果のより効果的な評価方法の開発・採用に向けた検討を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員配置に関する具体的方策

29 教育開発センターは、教育先端教員の教育改善における役割を検討する。

30 教育開発センターは、教員各自の教育実践の在り方を主体的に見直す場としてFDを機能させ、活性化を推進する。

31 学生支援センターは、校友会のリーダー研修などを合宿形式にして、事務職員も参加させ、学生とのコミュニケーション能力を向上させる。

32 流動的配置が可能な人員配置枠を使用し、事務職員を教育・学生支援や研究支援部署へ重点的に人員を配置するとともに、研修（階層別・分野別）を実施する。

33 教育開発センターは、平成21年度に個別科目として試行した基礎科目（数学と理科）の履修状況と教員体制を検証・改善し、実効性の高い補習教育を教養教育システムに組み込む。

2) 教育環境に関する具体的方策

34 附属図書館は、自学自習の環境整備のために、アンケート等を実施し、幅広い意見を収集する。また、学術情報入手向上のためにホームページや「学術リテラシー読本」の改訂を実施する。

情報統括センターでは、キャンパス情報ネットワークへの統合認証制御の導入など、更なる情報セキュリティの向上に努める。また、学生に対して、無線

L A Nによる大学内コンテンツへの柔軟なアクセスの提供を行い、自学自習環境の充実や学習時に必要な I C T資源の充実などの教育環境整備を行う。

35 教育開発センターは、大学教育における I Tの利活用という観点から、学内無線L A N環境の望ましい在り方について検討し、その整備状況等を踏まえたうえ、必要に応じて情報統括センター等の関連部局に意見・要望等を提示する。

3) 教育の質の改善に関する具体的方策

36 教育開発センターは、各教員の教育改善に向けた高いインセンティブを引き出すという観点から、既に行われている教員活動評価の改善提案に向けた見直しを行う。見直しの関連において、学生の教育満足度調査や学生参画型教育改善の有効性についても検討する。

37 学務部は、環境学研究科等と連携して、ユネスコチェア、ユネスコスクールなどにおける E S D教育を学部・大学院の授業に反映させる。

4) 医療教育の実施に関する具体的方策

38 医・歯・薬・保健学部門の実務者会議、問題基盤型学習（P B L）講習会、指導者養成講習会を開催し、医療教育の問題点の把握と新しい教育手法の普及を図るとともに、シミュレーション教育の講習会などを通じて、そのチーム医療教育への活用の基盤を固める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 生活支援に関する具体的方策

39 学生支援センターは、津島地区に加え鹿田地区の相談体制を充実させる。また、障がい学生支援室の今後の運用上の問題点等の洗い出しを行う。課外活動施設は、各サークルからの要望に加え、危険度・老朽度による順位付けを行い改修等の可否を検討する。

40 国際センターは、留学生専門教育教員を含む学部・研究科の留学生担当教員と国際センター教員の連携協力のもとに留学生相談室を軸とした一元的な留学生支援活動を実施する。

41 保健管理センターは、学生保健ネットワークの活用及び講演会等の開催を通じて、メンタル及びフィジカルヘルスの向上を図る。

42 学生支援センターは、本年度から新しい奨学金・研究奨励金制度を導入したことにより、当面、制度の問題点の洗い出しを行う。

また、学生が学内でできる業務について、個人情報に関与しない業務の洗い出しを行う。

43 国際センターは、「国際交流会館（仮称）」を計画するために、留学生及び外国人研究員等のニーズを調査分析し、本学の国際交流促進及び外国人支援に資するための施設とするための基礎資料を作成する。

2) 就職支援に関する具体的方策

44 学生支援センターは、各学部・研究科の協力を得て年度内における全学生の就職状況を把握する仕組みを各学部・研究科へ提案する。合わせてキャリア支援室を利用した全学生の就職状況を把握する。岡大キャリアナビを個別指導登録と連動させる。既存のキャリア教育を見直し新たなキャリア基礎科目の内容の再構築を行う。

45 学生支援センターは、就職活動を支援する学生リーダーの養成体制を充実する。

46 学生支援センターは、国公立大学での大学院生への支援方法の調査及び各研究科等の協力を得て、博士課程修了者の就職先について現状調査を行う。

47 学生支援センターは、卒業生向けの研修を開催するとともに、就活リーダーズ合宿の研修プログラム及び岡大キャリアナビの使用方法等の見直しを行う。

48 国際センターは、卒業、修了した留学生の現状把握に努め、日本国内に在留する留学生の組織化、帰国留学生の地域別同窓会の立ち上げについて調査検討する。

2 研究に関する目標を達成させるための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指すべき研究の方向性と水準に関する具体的方策

49 社会のニーズに対応した形で、研究活動の現状把握、研究マップの精度等を向上しつつ、本学の強みとなる基礎研究領域、異分野融合研究領域、先端研究分野等を抽出し、学内で共有するとともに、適宜、全学的に取り組むプロジェクト研究の指定・支援等を行う。

50 若手研究者を対象とした研究支援システム及び若手研究者の交流の仕組みに基づく活動を着実に実施しつつ、チーム研究への支援等新たな支援策を検討し、実施する。

2) 成果の社会への還元に関する具体的方策

51 「イノベーションシステム整備事業」においてWebマッチングツール及び企業・研究者等を対象としたコンテンツ（分野を絞った面的技術マップ等）を

充実させるとともに、自立型の新たな産学官連携システム構築に着手する。

52 J S T 新技術説明会への参加・出展等を「イノベーションシステム整備事業」と連携して企画実施する。

53 研究成果の社会還元を進めるために、各種展示会等での接触企業や共同研究相手企業を抽出整理し、新たな共同研究の提案に結びつける。また、展示会等への出展効果の検証を行い、それに基づく新たな戦略的出展支援の仕組みを構築する。

54 「イノベーションシステム整備事業」における W e b マッチングツールを活用し、中国地域の企業を中心に知財プロデューサーによる企業訪問を実施し、地域中小企業等との連携を強化する。

55 地域中小企業との連携拡大を図るため、企業訪問によって企業ニーズを把握し、「プレ共同研究制度」を活用した共同研究の実施を推進する。

56 研究成果を活用した国際貢献ポリシーの策定に着手するとともに、J S T 支援により形成されつつある国際特許の確保を推進する。また、国内外を対象とした効果的な知的創造サイクルの形成に向けた組織機能の検証を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 柔軟な研究体制の確立に関する具体的方策

57 全学的に推進すべき研究課題・領域の構築を進め、必要に応じて「全学的プロジェクト研究」として位置付け、支援を行う。

58 「プロジェクト研究教員」を配置すべきプロジェクトについて検討し、必要と認められるプロジェクトには「プロジェクト研究教員」を配置するとともに、連携した研究に必要な共同利用研究スペース（オープンラボ）の確保、機器の共同利用化等を推進する。

2) 優秀な研究人材の確保・育成に関する具体的方策

59 重点研究領域における若手人材の確保に向けて、外部への最適な情報提供の方法等について検討を進めるとともに、海外の大学との連携により優秀な人材の情報を収集するシステムについて検討を開始する。

60 プロジェクト研究等の評価を実施し、必要と認められる者を「プロジェクト研究教員」として認定する。

61 平成21年度に構築したウーマン・テニユア・トラック教員制度を本年度か

ら実施し、優秀な女性教員を確保する。

62 女性研究者等に対するニーズ調査の実施，平成21年度に開設した女性サポート相談室の活用，メンター教員を対象としたメンター養成研修の実施，更には，人材登録バンクの充実などにより，研究サポート体制を構築する。

63 学内アンケートによりニーズを調査の上，開設した学童保育施設について，平日放課後開設の検討を進める。また，開設した病児・病後児保育施設と既存の保育園の運営体制の充実を行う。

64 外国人研究者が研究活動に専念するために必要な環境整備を検討する体制を構築する。

3) 外部資金の獲得と研究資金の投入に関する具体的方策

65 外部資金獲得支援体制のシステム化を検討する。特に，若手研究者の研究段階に応じた支援体制の構築を検討する。

66 学内プロジェクト研究について，研究の方向性の明確化に資するため，外部専門家の意見を導入するための仕組みを構築する。

4) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

67 研究環境の整備を全学的な見地から充実させるため，研究スペースの有効活用に向けてオープンラボの利用計画を立案する。

68 附属図書館は，平成21年度に策定した「岡山大学における電子リソースの整備方針」等に基づいて，電子ジャーナル等の学術情報の持続的な整備を行う。

5) 研究水準・成果の検証等に関する具体的方策

69 「全学的プロジェクト研究」等の外部評価規程を整備し，対象となる「全学的プロジェクト研究」等の外部評価を実施する。

70 研究者カルテの充実及び活用を進め，学術分野毎の評価方法について検討を開始する。

71 研究の方向性を明確にするために，現在，稼動している岡山大学情報データベースに研究情報を蓄積し，研究及び研究成果検証を支援する。

また，同データベースにおいて，学生の履修情報等を蓄積し，教育評価の検証を支援する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1) 地域社会との連携に関する具体的方策

- 72 中国地域固有の風土を勘案し、大学、地方公共団体、企業が連携する形での地域活性化策を提言し、主導的に推進する。
- 73 地域社会の持続的発展のため、産学官融合センター事業として、センター隣接の公共機関と連携した地域企業の支援体制構築に着手する。
- 74 岡山大学発ベンチャー企業の調査・分析を行うとともに、起業支援パンフレットの作成に着手する。
- 75 「イノベーションシステム整備事業」での大学間連携による体系的技術形成（面的技術マップなど）を推進する。
- 76 大学間で企業からの技術相談等の課題共有化や産学官連携イベント情報の相互PRを行う。
- 77 「大学コンソーシアム岡山」、「科学 Try アングル岡山」及び「岡山オルガノン」での事業をとおして大学間連携を一層推進する。

2) 社会貢献に関する具体的方策

- 78 本学の研究情報を分かりやすく提供するため、学内情報収集システムを改善、強化するとともに、研究等に係るホームページを充実する。
- 79 教育開発センターは、本学が実施する各種公開講座の統廃合を含めた抜本的な見直しに向けて検討を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1) 国際交流・協力に関する具体的方策

- 80 国際センターは、国際戦略会議において作成した岡山大学の国際化の方針に基づき、具体策を策定する。開始されたJICAとの人材交流を基礎にして、まず途上国からの研修員受入れを開始する。
- 81 国際センターは、協定大学との活動実績等の精査・見直しを行い、その成果を基に、大学間協定締結の新方針を策定する。既存の中国・ベトナムの海外拠点を検討しつつ、協定校開拓のための調査を実施し、アジア・ヨーロッパ等、協定大学拡大の重点地域を選定する。

2) 外国人研究者の採用に関する具体的方策

- 82 国際的な人材の確保に向けて、外部への最適な情報提供の方法等について検

討を進めるとともに、海外の大学との連携により優秀な人材の情報を収集するシステムについて検討を開始する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1) 医療の質に関する具体的方策

83 病院は、医療安全管理体制の継続的な維持のために、マニュアル等の見直し・改訂を行うとともに、安全な抗がん剤投与のための院内システムの運用や持参薬の安全管理の検討を開始する。また、医療安全活動に関する患者・家族向けの啓発活動を行う。

84 病院は、ユビキタスな医療情報取得のための環境整備事項を調査するとともに、患者・家族への適切な情報提供のための患者説明用パンフレットを見直す。

85 病院医療情報部は、DWH (data ware house)に関して、諸データ項目の拾い上げと病院情報システム格納データとの照合を準備し、標準的利用パターンに対する構築の検討と実用性の検証を行い、一般公開に備える。また、C D S S (clinical decision suport system)の適用に関する検討と病院情報システムへの実装による検証を行う。

86 病院腫瘍センターは、医療情報部と連携して入院患者院内がん登録の登録率の向上を目指すとともに、外来患者がん登録の体制整備を進める。また、治験センターとも連携して、院内で実施されているがんに関する臨床試験及び治験に関する情報の収集・提供が可能な体制を整備する。

87 病院は、各診療科の先進医療・高度医療技術の開発計画を調査し、積極的に開発すべきものを選定する。また、開発支援の方法及び医科・歯科の連携が可能な先進医療・高度医療技術について、調査・検討を行う。

88 病院歯科は、歯槽骨を中心とする歯周組織の再生医療を実施する。安全性と確実性を高めるために、総合的な臨床カンファレンスの実施を一般化し、病院内の指針作りを行う。また、治療の高度化を目指すための生物学的及び生体材料学的な臨床研究を一層進める。

2) 医療の連携と中核拠点に関する具体的方策

89 病院総合患者支援センターは、医療連携機能を充実させるため、「医療連携実務者会」を開催するとともに歯科部門に責任者を配置し、運営上の問題点について検討する。

90 病院は、総合患者支援センターを中心に、電子カルテ情報の地域医療機関との共有範囲・運用等の検討、診療画像情報の地域医療機関とのネットワーク化

のモデル運用開始及び携帯電話機等による遠隔医療の実施計画の立案を行う。

91 病院は、歯科の画像検査受け入れ態勢を強化するため、口腔検査・診断センターの設置を計画する。また、歯科地域連携推進のため、地域歯科医師会に対し、検査内容、依頼方法等の要望に関するヒアリングを行うとともに、本院における推進体制の整備について検討を行う。

92 病院腫瘍センターは、5大がんの地域連携クリティカルパスの整備及びがん化学療法に特化した外来設置を計画する。また、緩和ケア研修会や医療従事者を対象とした講演会等を開催し、緩和ケアチームの周知を行い、紹介患者数の増加を推進する。

93 病院総合患者支援センターは、他医療機関のボランティア活動に関する調査及び院内のボランティアの意見・要望調査を行い、本院のボランティア活動体制及び活動について、見直しを行う。

94 病院新医療研究開発センターは、疾患別臨床研究（治験）ネットワークを構築するための基盤整備及び体制整備を行うとともに、国際共同研究を支援する。

95 病院は、ベトナムのハノイ循環器センターと国際交流協定を締結するほか、ハイファン医科大学と今後の派遣等について、動向調査及び計画案の策定を検討する。また、東南アジアにおける医療協力を検討するほか、ベトナムのニンビン省への口唇・口蓋裂治療治療支援活動を継続して実施する。

3) 医療人の育成に関する具体的方策

96 病院は、医療人育成として実施されている大学院専門医コースやがんプロフェッショナル養成コースの実態を把握し、問題点を抽出する。

97 病院は、歯系臨床専門医コースやレジデントコースの現状の問題点と解決策の参考を得るためのアンケートを作成し、経験者から意見を収集する。

98 病院卒後研修センター医科研修部門は、2年目から専門研修に準じた研修が可能となるプログラムを作成し、後期研修へとシームレスに移行することができるよう配慮する。また、研修医が1年目から大学院教育を受けることができるプログラムをスタートさせる。

歯科研修部門は、研修終了後の進路選択において、専門医研修又は大学院進学も考慮できるように各専門診療科及び研究分野を紹介する機会を設ける。

99 病院は、学部学生・研修医・大学院生を対象とした教育環境整備を検討するとともに、アメニティーの向上を行う。

4) 病院経営に関する具体的方策

100 病院は、経営戦略会議において客観的で迅速な経営分析を行い、更なる経営改善を図るために、適切な経営指標・臨床指標の迅速な収集を行う。

101 病院は、平成21年度に実施した病床稼働率向上対策の効果を検証し、病棟・診療科別に病床の稼働を分析し今後の推進方法を検討する。

102 病院は、各診療科の必要とするベッド数、看護単位を定期的に見直しをし、外来・入院機能の適正化に努める。また、歯科では、チェアの有効利用を図るため、チェアマネジメントについて検討する。

103 病院は、医療機器等の効率的運用方法、不良在庫のチェック等問題点の洗い出しを行う。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

104 教育学部は、附属学校の組織運営の改善に繋げるため、教育委員会等と連携して、地域・社会が求めるニーズの把握に努める。

105 教育学部は、附属学校園間の接続期における教育の実施体制並びにキャリア教育に視点を置いた特別支援学校12年一貫教育の在り方について検討する。

106 教育学部は、学部・附属学校園間連携のもと、教員養成教育等を一層充実する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

107 情報統括センターを設置し、学内のIT環境を一元的に管理するとともに情報収集や情報分析を行う体制を確立する。また、学長室をより戦略的に改組し、情報統括センターと連携した経営戦略の立案機能を強化する。

108 引き続き部局連絡会を実施する。

また、平成21年度に取りまとめられた「本学における会議、委員会及び部局等の運営方法見直しについて(提言)」に基づき、研究科中心の運営体制の整備について具体的に検討し、整備を進める。

109 工学部は、現在の7学科を4学科に改組を行い、併せてカリキュラム改革を行う。大学院自然科学研究科は、有為な人材を社会に送り出すべく新たな教育方法等について検討を行う。

他の教育研究組織についても、社会的なニーズと適合しているか、規模の適正性等について学内ヒアリングを実施しその取り巻く環境について調査を行う。

110 歯学部は、平成23年4月に入学定員7名を削減する。

111 事務職員の個性・特性に応じた人的資源の効率的活用を推進するため、専門職種に専門職員を配置する。

112 第一期中期目標期間での各年度評価、中間評価、確定作業後の評価に係る評価結果を取りまとめて検証し、大学運営等の改善に活用する。
また、評価結果を資源配分に反映させることを検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

113 グループリーダーを核とするグループ制を導入し、事務組織をフラット化させ、事務の効率化を行う。また、流動的配置が可能な人員配置枠を使用し、事務職員を教育・学生支援や研究支援部署へ重点的に人員を配置する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

114 外部資金の戦略的獲得を目指すため、科学技術基本計画等、国の政策と岡山大学が作成する研究戦略マップ等を勘案したプロジェクト提案ができる体制を検討する。

115 産学連携コーディネーター等による教員と地域並びに全国的な企業との接点形成を促進することで、受託研究、共同研究、寄附金等の増加に努める。

116 外部研究資金の獲得増加を図るため、企業訪問によって企業ニーズを把握し、「プレ共同研究制度」を活用した共同研究の実施を推進する。

117 病院の経営計画等を基に中長期的な病院収支シミュレーションを作成する。

118 病院は、経営戦略会議において、病院運営の効率化・適正化を図るとともに、毎月の診療科長等会議において、病院運営状況を報告し、効率化・適正化について分析・検証する。

119 知財収入の増加を図るため、企業ニーズにきめ細かく対応できるように本学の技術移転形態の多様化を推進する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する具体的方策

120 本学人件費削減計画に基づき、人員を計画どおり削減する。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策

121 経費節減に向けて重点取組事項を予め設定し、各部局の取組状況を適時把握し、評価するとともに、情報を共有し、全学的な取組を推進する。

また、キャンパスマネジメント委員会において、維持管理経費や整備経費の抑制を図るため、施設の共同利用化、設備の集中化・共同利用化等について検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

122 キャンパスマネジメント委員会において、施設の共同利用化、設備の集中化・共同利用化等について検討するとともに、更なる共同利用化等のための具体的な方策を検討する。

123 土地及び建物の使用状況を把握し、遊休状態等になっている場合は、学内利用を検証し、用途変更等の検討を行う。また、学内利用が困難と判断された土地については、売却等の具体的な方策を検討する。

124 資金の状況を適時把握するとともに、金融機関の経営状況等を確実に把握し、長期・短期の効率的な資金運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

125 第一期中期目標期間での第三者評価結果を検証し、個人及び組織の評価を確実に実施する。

126 個人・組織・大学の各評価を確実に実施するとともに、制度に係る問題点等を取りまとめて現状を把握する。

2 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

127 広報戦略会議において、全学横断的広報戦略を立案する。当該広報戦略に基づき、教育、研究、社会貢献及び大学の運営などの状況について、体制整備やホームページの掲載情報の整理・充実などの情報収集・発信機能の充実に向けた検討を行い、順次実施する。更に、広聴活動を継続的に実施して広報活動の効果を把握・分析し、広報戦略に反映させる。

また、学内広報の充実のため文書データベースの導入などによる本部及び各部局等における情報共有化に向けた検討を行い、順次実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

128 教育研究の進展に対応した施設を確保するため、薬学部校舎等の耐震改修及び増築を行うとともに、耐震性の劣る施設及び機能が著しく劣る施設の整備の実現に向けた取組を推進する。先端医療に対応した病院の再生のため、中央診療棟の整備を計画的に実施する。また、これらの施設整備にあたり環境負荷の低減を推進する。

129 優秀な外国人研究者及び留学生の獲得に資するため、国際交流会館（仮称）及び既存の宿泊施設の改修整備の実現に向けた計画の立案等を実施する。

130 施設パトロールによる整備事業の評価結果及び施設整備計画に基づき、危険箇所の改善及びバリアフリー対策について、計画的な整備を行う。また、施設整備の実施にあわせて、学生のコミュニケーション等を促進するためのスペースを確保する。

131 研究環境の整備を全学的な見地から充実させるため、関係部署との連携のもと、研究スペースの有効活用に向けてオープンラボの整備計画を立案する。

132 既存施設の有効活用を一層推進するため、施設有効活用のルールに基づき、各部局毎の改善計画策定を支援するとともに、具体的な施設の有効活用の実施に着手する。

133 施設有効活用のルールに基づき、共同利用スペースの有効活用を図るため、スペースチャージ制度の導入による効果を検討し、各部局の導入の支援を行う。

134 教育研究環境整備費の一定割合を省エネルギー設備の導入にあてるなど、環境負荷の低減について検討し実施を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

135 危機管理室は、危機管理指針に基づき、危機管理体制を構築し、危機要因の洗い出し、分析を行い、個別マニュアルを整備・充実させる。

136 危機管理室は、事件・事故情報・ヒヤリハット情報を収集及び分析する体制を構築する。

137 危機管理室は、危機管理指針及び個別マニュアルに基づき、各リスクに対応した啓発活動・研修等を充実させる。

138 岡山大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩から学内の情報資産を保護するため、岡山大学情報セキュリティポリシー実施規程・実施手順を普及するなどし、更なる情報セキュリティの向上を推進する。

また、教職員を対象にした情報セキュリティ講習会を実施し、啓発活動を引き続き行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

139 全理事は、担当業務における関係法令に関して、全学教職員に対して啓発活動を行うため、定期的な研修、講習会等を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

47億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
(附属病院)

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源

	総額	
・(津島)総合研究棟改修 (薬学系)	3,296	施設整備費補助金 (2,164) 船舶建造費補助金 (0)
・(医病)中央診療棟		長期借入金 (1,050)
・(医病)三朝医療センター耐 震改修		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (82)
・(津島)耐震・エコ再生		
・小規模改修		
・総合画像診断システム		
・超音波診断システム		
・高精度放射線治療システム		

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1) 方針

教育研究をはじめとする各分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。

2) 人材の確保、人材の養成などについての計画

- ① 教員については、優秀な人材を確保するため、テニユア・トラック制を推進するとともに、外国人研究者が研究活動に専念するために必要な環境整備を検討する体制を構築する
また、ウーマン・テニユア・トラック教員制度の実施やニーズに応じた研究サポート体制の構築、女性サポート相談室の活用、メンター養成研修の実施等により、女性研究者の研究と家庭の両立支援を行い、優秀な女性研究者を確保する。
- ② 事務系職員の人材確保は、国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが、非常勤職員からの登用や専門性が高い業務について選考採用を実施することなどにより、多様な人材を確保する。
- ③ 他機関との人事交流を推進し、学内研修（階層別研修、専門的研修）の開催、文部科学省や人事院等が開催する研修へ職員を参加させることなどにより、職員の資質の向上を図る。

(参考1) 平成 22 年度の常勤職員数 2,306 人

また、任期付職員数の見込みを 292 人とする。

(参考2) 平成 22 年度の人件費総額見込み 26,654 百万円

(別紙)

○ 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

○ 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

文学部	人文学科	700人
教育学部	学校教育教員養成課程	1000人
	養護教諭養成課程	120人
(うち教員養成に係る分野1120人)		
法学部	法学科	
	昼間コース	820人
	夜間主コース	80人
経済学部	経済学科	
	昼間コース	820人
	夜間主コース	160人
理学部	数学科	80人
	物理学科	140人
	化学科	120人
	生物学科	120人
	地球科学科	100人
	第3年次編入	40人
医学部	医学科	597人
	第2年次編入	5人
	第3年次編入	20人
	保健学科	640人
	第3年次編入	40人
(うち医師養成に係る分野622人)		
歯学部	歯学科	330人
	第3年次編入	20人
	(うち歯科医師養成に係る分野350人)	
薬学部	薬学科	200人
	創薬科学科	160人
工学部	機械工学科	320人
	物質応用化学科	240人
	電気電子工学科	240人
	情報工学科	240人
	生物機能工学科	320人
	システム工学科	320人
	通信ネットワーク工学科	160人
	第3年次編入	60人
環境理工学部	環境数理学科	80人
	環境デザイン工学科	200人
	環境管理工学科	160人
	環境物質工学科	160人

農学部	総合農業科学科	480人
社会文化科学研究科 博士後期課程	社会文化学専攻	36人
博士前期課程	社会文化基礎学専攻	54人
	比較社会文化学専攻	80人
	公共政策科学専攻	38人
	組織経営専攻	28人
自然科学研究科 博士課程（5年一貫）	地球惑星物質科学専攻	8人
博士後期課程	先端基礎科学専攻	33人
	産業創成工学専攻	69人
	機能分子化学専攻	69人
	バイオサイエンス専攻	84人
	地球物質科学専攻	4人
博士前期課程	数理物理学専攻	72人
	分子科学専攻	46人
	生物学専攻	40人
	地球科学専攻	32人
	機械システム工学専攻	166人
	電子情報システム工学専攻	152人
	物質生命工学専攻	134人
	生物資源科学専攻	84人
	生物圏システム科学専攻	52人
医歯薬学総合研究科 博士課程	生体制御科学専攻	160人
	病態制御科学専攻	144人
	機能再生・再建科学専攻	120人
	社会環境生命科学専攻	88人
修士課程	医歯科学専攻	40人
医歯薬学総合研究科 博士後期課程	創薬生命科学専攻	48人
博士前期課程	薬科学専攻	40人
	創薬生命科学専攻	65人
保健学研究科 博士後期課程	保健学専攻	30人
博士前期課程	保健学専攻	52人
環境学研究科 博士後期課程	社会基盤環境学専攻	18人
	生命環境学専攻	15人

	資源循環学専攻	33人
博士前期課程	社会基盤環境学専攻	60人
	生命環境学専攻	52人
	資源循環学専攻	100人
教育学研究科 修士課程	学校教育学専攻	12人
	発達支援学専攻	18人
	教科教育学専攻	94人
	教育臨床心理学専攻	16人
専門職学位課程	教職実践専攻	40人
法務研究科 専門職学位課程		
	法務専攻	165人
特別支援教育特別専攻科		15人
別科	養護教諭特別別科	40人
附属小学校	744人	
	学級数 22	
附属中学校	600人	
	学級数 15	
附属特別支援学校	60人	
	学級数 9	
附属幼稚園	144人	
	学級数 6	

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	18,856
施設整備費補助金	2,164
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	887
国立大学財務・経営センター施設費交付金	82
自己収入	31,809
授業料、入学金及び検定料収入	7,770
附属病院収入	23,665
財産処分収入	0
雑収入	374
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,947
引当金取崩	273
長期借入金収入	1,050
貸付回収金	4
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	59,072
支出	
業務費	48,554
教育研究経費	24,134
診療経費	24,420
施設整備費	3,296
船舶建造費	0
補助金等	887
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,941
貸付金	10
長期借入金償還金	2,384
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	59,072

[人件費の見積り]

平成22年度中総額26,654百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額20,135百万円)

『「運営費交付金」のうち、平成22年度当初予算額18,506百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額350百万円』

『「施設整備費補助金」のうち、平成22年度当初予算額976百万円、前年度よりの繰越額1,188百万円』

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	55,842
経常費用	55,842
業務費	50,609
教育研究経費	6,637
診療経費	12,936
受託研究経費等	1,337
役員人件費	395
教員人件費	16,648
職員人件費	12,656
一般管理費	1,219
財務費用	532
雑損	0
減価償却費	3,482
臨時損失	0
収益の部	56,232
経常収益	56,232
運営費交付金収益	18,384
授業料収益	7,116
入学金収益	998
検定料収益	183
附属病院収益	23,665
受託研究等収益	1,519
施設費収益	149
補助金等収益	302
寄附金収益	1,608
財務収益	50
雑益	1,190
資産見返運営費交付金等戻入	362
資産見返補助金等戻入	141
資産見返寄附金戻入	495
資産見返物品受贈額戻入	70
臨時利益	0
純利益	390
目的積立金取崩益	0
総利益	390

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	68,940
業務活動による支出	51,169
投資活動による支出	4,753
財務活動による支出	3,150
翌年度への繰越金	9,868
資金収入	68,940
業務活動による収入	55,103
運営費交付金による収入	18,506
授業料・入学金及び検定料による収入	7,770
附属病院収入	23,665
受託研究等収入	1,519
補助金等収入	887
寄附金収入	1,566
その他の収入	1,190
投資活動による収入	2,321
施設費による収入	2,246
その他の収入	75
財務活動による収入	1,050
前年度よりの繰越金	10,466